

千葉労働局発表  
令和4年11月29日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課  
総務課長 神子 真二  
総務企画官 塩田 康夫  
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

## 千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月22日（火）から11月28日（月）において、千葉労働局職員13名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該13名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 11月22日（火）2名、（健康安全課、成田公共職業安定所）
- 11月24日（木）3名、（千葉公共職業安定所、成田公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）
- 11月25日（金）1名、（成田公共職業安定所）
- 11月26日（土）1名、（市川公共職業安定所）
- 11月27日（日）1名、（成田公共職業安定所）
- 11月28日（月）5名、（総務課、木更津労働基準監督署、東金労働基準監督署、千葉公共職業安定所、成田公共職業安定所）

当該13名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。